

愛媛県林業労働力確保支援センターにおける無料職業紹介事業事務処理要領

(目的)

第1 この要領は、愛媛県林業労働力確保支援センター（以下「センター」という。）が実施する無料職業紹介事業の適正な業務運営を図るため、公益財団法人えひめ農林漁業振興機構における無料職業紹介事業業務運営規程に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(求人)

第2 林業事業体は、求人を申し込むときは、事業所登録シート（別紙1）及び求人申込書（別紙2）に所定事項を記載し、センターに来所し提出するものとする。（来所し提出できないときは、郵便、電話、ファックス又は電子メールでも可能とする。）

2 センターは、林業事業体から提出された都度、事業所登録シート及び求人申込書を審査し、適当と認められるときは、事務局長まで供覧し保管する。

3 事業所登録シートは、最初の求人申込書の提出時に併せて提出するものとし、その後の求人申込書には添付は要しない。

ただし、登録シートの内容に変更を生じた場合は、その都度変更手続きを行うものとする。

(求職)

第3 就業希望者は、林業事業体への就業希望があるときはあらかじめセンターへ就業相談を行い、センターと協議の上で、求職票（別紙3）を提出する。

2 センターは、就業希望者から求職票の提出があったときは、必要に応じ整理簿（別紙3-1）を作成し、求職票に添付し保管する。

3 センターは、既に求人申込書が提出されているときは、就業希望者に対し、求人申込書を提出している林業事業体における就業者が従事する業務の内容、賃金、労働時間等の労働条件を明示する。

4 センターは、「求人申込書」が提出されていないときは、就業希望者に対し、求人申込書が提出された都度、「求人申込書」の提出があった林業事業体における業務の内容、賃金、労働時間等の労働条件を明示する。

(紹介)

第4 センターは、就業希望者が、求人申込書を提出している林業事業体に就業を希望する場合には、本人と協議の上、事務局長の決裁を経て紹介状（別紙4）を交付するものとする。

2 就業希望者は、前項の紹介状を林業事業体に持参のうえ、面談を受けるものとする。

(採否通知書)

第5 林業事業体は、面談後、その結果を速やかに、採否通知書（別紙5）によりセンターに報告するものとする。

また、就業希望者も同様に面談結果をセンターに報告するものとする。

(実績報告)

第6 センターは、1年間の職業紹介実績については、採否通知書写しを取りまとめ、3月末日までに事務局長まで供覧に付する。

(その他)

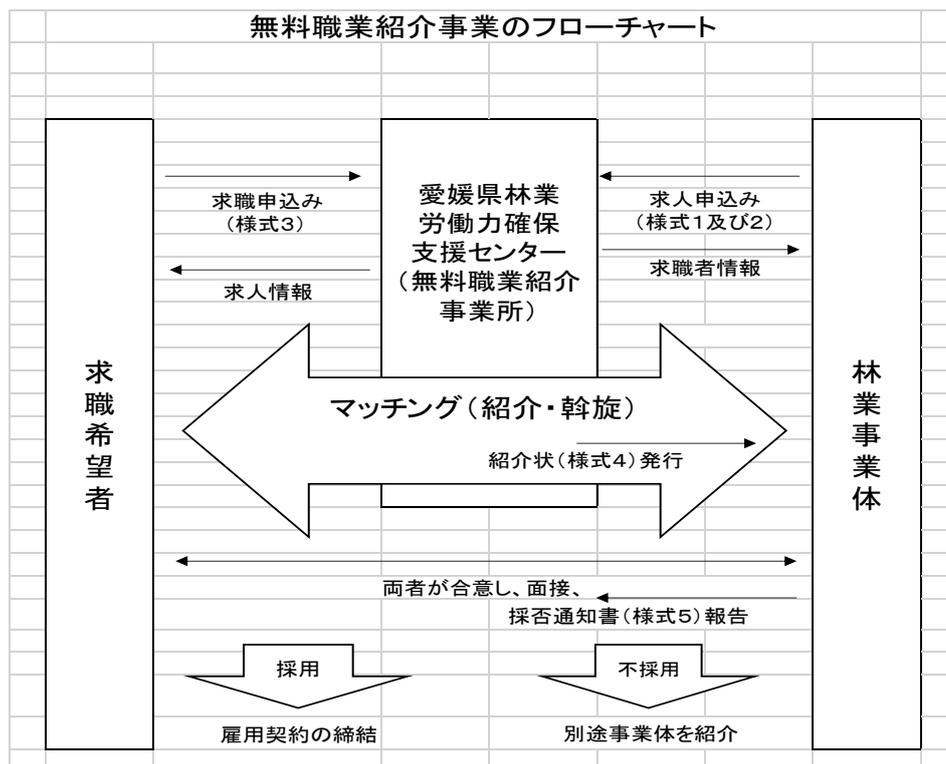
第7 第2に規定する求人申込書及び第3に規定する求職票は、センターが受理した日から起算して1年間を有効期間とする。

この要領は、平成19年8月6日から施行し、平成19年4月1日より適用する。

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

【別 記】



- ① 林業事業者は、求人を申し込むときは、**様式別紙1の「事業所登録シート」**及び**別紙2の「求人申込書」**に所定事項を記載し、愛媛県林業労働力確保支援センター(以下「支援センター」という。)に來所し、提出(來所できないときは、郵便、電話、ファックス又は電子メールでも可能)する。

なお、事業所登録シートは、最初の求人申込書に添付することとし、その後の求人申込書には添付の必要はない。ただし、登録シートの内容に変更を生じた場合は、その都度変更手続きを行う。

- ② 支援センターは、就業希望者から就業相談があったときは、その意向を聞いて、本人が面談を希望する場合は**別紙3の「求職票」**を提出してもらう。
- ③ 支援センターは、就業希望者に対し、求人申し込みを受けている林業事業者において、就業者が従事する業務の内容、賃金、労働時間等の労働条件を明示する。
- ④ 支援センターは、就業希望者が、登録している事業体に就業を希望する場合は、就業希望者に別紙4の「紹介状」を発行する。

- ⑤ 就業希望者は、「紹介状」を林業事業体に持参し、面談する。

- ⑥ 林業事業者は、面談後、その結果を速やかに別紙5の「採否通知書」により支援センターに通知する。

また、就業希望者も同様に面談結果を支援センターに報告する。

- ⑦ この結果、採用された場合は、この就業希望者に対する職業紹介事業は完結となりますが、不採用となった場合は、再度③～⑥を繰り返すこととなります。

なお、就業希望者又は求職者から知り得た個人的な情報は、適正に取り扱います。

- ⑧ なお、上記「求人申込書」、「求職票」は、それぞれ事業者および求職希望者が愛媛県林業労働力確保支援センターに提出し受理された日から1年間を有効期間とする。